

剣道競技実施要項

- 1 期 日 令和5年10月19日(木) 【予備日：なし】
- (1)受 付 9:20～ALSOKぐんま武道館 第2道場
- (2)開 始 式
- (3)競 技 開 始 10:30～
- (4)競 技 終 了 13:00 (予定)
- (5)表 彰 式 競技終了後
- 2 会 場 ALSOKぐんま総合スポーツセンター ぐんま武道館 第2道場
- 3 チーム編成 個人とする。各福祉事務所ごとの参加人数の上限はない。
必ず居住する福祉事務所に申し込みをする。
ただし、個人定員数60名を超えた場合は抽選とする。
抽選となった場合、落選者のみ通知する。当選者には通知しない。
最少催行人数は個人10名に満たない場合は中止とする場合がある。
- 4 競技規則 全日本剣道連盟剣道試合審判規則・同細則及び主催大会の実施にあたっての
感染予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法)による。
※面マスクまたはマウスシールドのない選手は試合に出場できない。
- 5 競技方法 (1)試合は、個人戦としブロック制リーグ戦とする。
(2)試合時間は4分、3本勝負。延長戦は2分区切りで、延長3回で1回5分の休憩を取り、勝敗の決するまで行う。但し、リーグ戦の優勝・準優勝が決定後の試合で時間内に勝敗が決しない場合、延長戦は行わない。
(3)審判員は、群馬県剣道連盟が委嘱する。
(4)試合中、面マスクまたはマウスシールドのない選手は失格とする。
- 6 大会規定 参加者は県内在住の昭和40年4月1日以前に生まれた人で、
大会参加に支障のない人とする。
- 7 表 彰 ブロックごとに優勝・準優勝のチームに賞状を贈る。
- 8 そ の 他 (1)本大会は全国健康福祉祭の代表選考会を兼ねていない。
(2)プレー中の事故等については、主催者は応急処置のみ行う、その後の処置については各自で行うものとする。
(3)大会当日の健康管理には十分留意し、異常を感じたときには速やかに自ら棄権を申し出て、絶対に無理をしないこと。
(4)態度決定は大会当日午前6時に決定し、それ以降に群馬県長寿社会づくり財団ホームページ・ツイッター・LINEで周知する。また、電話の場合は、大会当日の午前6時以降に群馬県スポーツ協会へ(027-234-5555)へ問い合わせること。
(5)個人情報とは、主催者による連絡文書の送付、プログラムの作成、参加者の中に感染者が出た場合等事業運営に必要な範囲内でのみ使用する。また、法律に基づく場合を除き、許可なく第三者(本業務を委託する団体・業者・報道機関を除く)に開示することはない。
(6)本大会の様子を写真撮影する。撮影した写真は、群馬県長寿社会づくり財団情報誌「ときめき群馬」・「ときめき」、群馬県長寿社会づくり財団及び群馬県スポーツ協会ホームページ・ツイッター・冊子等への掲載、各新聞社への情報提供等に使用し、その後は活動記録として群馬県長寿社会づくり財団内で保管する。

群馬県長寿社会づくり財団



ホームページ

ツイッター



LINE